

## よくある質問(FAQ)

### 1. 令和9年度(2027年度)熊本市立学校教員採用選考試験について

Q1. 昨年度あった「特別支援教育推進区分」が、今年度要項では見当たりません。なくなったのですか。

A. 今年度の要項では、従来設けていた特別支援教育推進の受験区分を見直し、一般の区分と統合することとしました。本見直しは、インクルーシブ教育の推進に向け、通常・特別支援の別なく、すべての教員の資質向上を図ることを目的としたものです。

これに伴い、特別支援学校免許状を有する受験者に対する加点は、従来の3点から6点に拡充しました。

採用後の人事配置にあたっては、特別支援学級への希望を考慮します。

なお、第二次選考試験の合格者のうち、特別支援教育特別専攻科に進学する者については、1年間の採用延期を認める制度を新たに設けています。

Q2. 特別支援教育推進区分がなくなると、特別支援学級(特別支援学校)の配置はどのようになるのですか。

A. 幼稚園、小学校、中学校・高等学校、高等学校特別選考の合格者の中から、特別支援学級(特別支援学校)に配置される場合があります。また、一定期間経過後にも同様に配置される場合があります。配置される校種や学級種については、受験者の希望、第二次選考試験における成績、免許状所有状況や適性等を考慮の上、決定します。

受験者の希望については、第二次選考試験前に提出いただく「面接カード」に書いていただきます。採用校種や学級種は、希望通りにならない場合もあります。

Q3. 第一次選考試験の内容は昨年度と同じですか。

A. いいえ、今年度は少し変わっています。昨年度は「専門教科等」「教職科目」「特別支援教育」の3つで実施していましたが、今年度は「専門教科等」と「教職科目」の2つの構成です。昨年度あった「特別支援教育」の科目は、今年度の第一次選考試験の試験内容としては設定されていません。

**Q4. 特別支援学校免許状等所有者及び取得見込者に対する加点は変わりましたか。**

A. はい、変わっています。昨年度は3点でしたが、今年度は6点に拡充されています。特別支援教育に関する専門性を持つ方を、より明確に評価する仕組みになっています。なお、加点を希望する場合は、申請だけでなく必要書類の提出も必要です。

**Q5. 昨年度から新しく追加された免除制度はありますか。**

A. はい、あります。今年度は「前年度大学3年生チャレンジ第一次選考試験通過者」を対象とした免除区分が新たに設けられています。対象となる方は、条件を満たせば第一次選考試験が全免除になります。

**Q6. 他県等の現職・元正規教員向けの免除制度は変わりましたか。**

A. はい、変更があります。今年度は、該当する方について第一次選考試験の全免除に加え、第二次選考試験の論文も免除となっています。詳しくは要項の該当区分をご確認ください。

**Q7. 出願や書類の提出方法は昨年度と同じですか。**

A. 出願は、インターネットによる電子申請のみとなっています。書類の提出方法は、昨年度は郵送が中心でしたが、今年度は電子申請時の添付や、専用フォームから提出するものがあります。提出方法が変わっている書類がありますので、今年度の実施要項を必ず確認してください。

**Q8. 面接カード(第二次選考試験)の提出方法は変わりましたか。**

A. はい、変わっています。昨年度は郵送提出でしたが、今年度は専用フォームからの提出になっています。提出期限も昨年度と異なりますので、余裕をもって準備してください。

**Q9. 加点申請書類の提出方法は怎么样了か。**

A. 今年度は、加点申請書類は専用フォームから提出する方式です。加点申請をしても、必要書類が期限内に提出されていない場合は加点できませんのでご注意ください。

**Q10. 顔写真データは今年度も必要ですか。**

A. はい、必要です。写真には、撮影時期や背景、ファイル形式、サイズなどの条件があります。条件を満たしていない場合は、再提出をお願いすることがありますので、要項を見ながら事前に準備してください。

## 2.大学3年生チャレンジ選考について

Q11. 大学3年生チャレンジ選考は、昨年度と今年度で変わったのですか。

A. はい、大きく変わっています。昨年度は、主に翌年度本試験の第一次選考試験免除につながる制度でしたが、今年度は第一次・第二次選考試験を通過した後、翌年度前半に最終面接を行い、採用候補者名簿登載につながる仕組みになっています。昨年度よりも、早い段階から採用につながる制度になっています。

Q12. 対象となる校種は昨年度と同じですか。

A. いいえ、変更があります。昨年度と比べて、今年度は幼稚園が新たに対象に加わっています。一方で、昨年度のような特別支援教育推進区分はありません。対象となる校種・職種、教科は、今年度の実施要項で必ず確認してください。

Q13. 試験内容は昨年度と同じですか。

A. いいえ、大きく変わっています。昨年度は第一次選考試験のみでしたが、今年度は第一次選考試験に加えて、第二次選考試験として論文・実技・模擬授業等・個人面接が実施されます。また、翌年度の前半に最終面接を行います。

Q14. 第一次選考を通過しただけでも、翌年度にメリットはありますか。

A. はい、あります。大学3年生チャレンジ選考では、第一次選考試験時に、第二次選考試験を受験するかどうかの意思確認を行います。第一次選考試験を通過した方が第二次選考試験を受験されない場合や、第二次選考試験通過者とならなかった場合でも、同じ校種・職種、教科であれば、翌年度の本試験の第一次選考試験が免除されます。

Q15. なぜ翌年度前半に最終面接を行うのですか。

A. 大学3年生チャレンジ選考は、大学3年生等の段階で早めに人材を見いだす制度です。しかし、大学3年生にとっては、教育実習前の時期の試験になる場合もあります。そのため、第二次選考試験通過後すぐに採用候補者名簿へ登載するのではなく、その後の成長や教職志望の継続、必要な条件の充足状況を確認するために、翌年度前半に最終面接を行います。早期選抜と最終確認を両立するための仕組みです。

Q16. 大学3年生チャレンジ選考でも、第二次選考試験の面接時に特別支援学級の希望の確認はありますか。

A. はい、あります。ただし、大学3年生にとっては教育実習前の時期の試験であることを考慮し、最終面接時に改めて特別支援学級の希望を確認します。

Q17. 大学3年生チャレンジ選考で第一次選考試験を通過したあと、翌年度は別の校種や教科で受験できますか。

A. 大学3年生チャレンジ選考で第一次選考試験を通過されて、翌年度に本試験の第一次選考試験の免除を受けるには、同じ校種・職種、教科で出願するに限られます。また、翌年度にその校種・職種、教科の募集がない場合は、出願自体ができません。翌年度の本試験の免除を受けずに、別の校種・職種、教科で新たに受験することはできます。

Q18. 大学3年生チャレンジ選考も電子申請ですか。

A. はい、電子申請です。今年度も、顔写真データの準備や受験票のダウンロードが必要です。また、第一次選考通過者は、第二次選考試験前に、面接カードの提出も所定の方法で行っていただく必要があります。

### 3. 受験される方へのお願い

Q19. どんな点に特に気を付ければよいですか。

A. 特に注意していただきたいのは、①提出方法(郵送かフォームか)、②提出期限、③加点や免除に必要な書類、④顔写真データの条件、⑤大学3年生チャレンジ選考の対象校種や通過後の扱い、の5点です。申請前に、実施要項の該当部分をもう一度見直していただくことをおすすめします。